

ページ・行	変更前	変更後
P1内		<p>文章の構成を、国→県→市の順番に置き換えました。 なお、従来は、市→国→県の構成でした。</p>
P1 下13行目	<p>埼玉県スポーツ推進計画の策定にあたりましては、国の「スポーツ基本計画」を参酌し、今後5年間に取り組むスポーツ推進に関する施策の体系を明らかにした、本県のスポーツ推進の基本となる計画になります。</p>	<p>この埼玉県スポーツ推進計画は、国の「スポーツ基本計画」を参酌して策定され、今後5年間に取り組むスポーツ推進に関する施策の体系を明らかにした、本県のスポーツ推進の基本となるものです。</p>
P1 下4行目	<p>こうした状況にあつて、本市では、市民意識調査等により、計画策定当初からこれまでに実施してきた方策の進捗状況や成果を</p>	<p>そして、この度、市民意識調査等により、これまでに実施してきた方策の進捗状況や成果を</p>
P2 2行目	<p>本計画は、「第5次入間市総合振興計画」を上位計画とし、本市におけるスポーツの推進の基本的な方向性を示すものです。 また、国の「スポーツ基本計画」や県の「埼玉県スポーツ推進計画」を参酌しつつ、スポーツ基本法第10条の規定により、本市の実情に即した計画を策定するものです。</p>	<p>本計画は、スポーツ基本法第10条の規定により、国の「スポーツ基本計画」や、「埼玉県スポーツ推進計画」を参酌しつつ、本市の実情に即した、スポーツ推進に関する基本的な方向性を示したものとなります。 また、「第5次入間市総合振興計画」及び「入間市教育振興基本計画」を上位計画として整合を図るとともに、当市の各種計画と相互に連携しながら推進していくものです。</p>
P3 2行目	<p>平成 27 年度から平成 33 年度までの 7 年間とします。 但し、この期間中、新たな課題や社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。</p>	<p>本計画の期間は、平成 27 年度から平成 33 年度までの 7 年間とします。 但し、この期間中、新たな課題や社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、また、「入間市総合振興計画」及び「入間市教育振興基本計画」の次期計画の見直しに合わせ、本計画は必要に応じて適宜見直しを行うこととします。</p>
P3 下1行目	<p>競技施設の整備が望まれるところです。</p>	<p>競技施設の整備が必要です。</p>
P4 下7行目	<p>自宅周辺の屋外で一人でも簡単に行える運動やスポーツに親しんでいることがわかります。 一方、市のスポーツ施設の利用率が 20.0%と低かったことから、今後の市のスポーツ施設の積極的な整備・充実、魅力ある施設づくりが求められています。</p>	<p>「公園・広場・道路」など、自宅周辺の屋外で一人でも簡単に行なえる運動やスポーツに親しんでいることがわかります。 一方「市のスポーツ施設（野球場、体育館など）」を利用する市民や各種スポーツ団体からは、施設の老朽化に伴う改修やバリアフリー化、そして、練習や競技大会を行うためのスポーツ施設の不足などの意見が市に寄せられていることから、今後の市のスポーツ施設の積極的な整備・充実、魅力ある施設づくりが求められています。</p>
P5 7行目	<p>施設の整備等については市の財政状況と相関するため、計画的な補修・改修が</p>	<p>施設の整備等については市の財政状況と相関するため、新たな施設整備は難しい</p>

ページ・行	変更前	変更後
P6 9行目	<p>求められています。</p> <p>本計画は、これからの本市におけるスポーツのあるべき姿を示し、快適な生活環境とするための指針となるものです。</p>	<p>状況にあることから、暫くの間は計画的な補修・改修を行っていく必要があります。</p> <p>本計画は、これからの本市におけるスポーツのあるべき姿を示し、また、市民や関係団体、学校、行政などが共通認識を持ち、地域社会全体でスポーツに関する取り組みを進めるための指針となるものです。</p>
P6 下7行目、 基本理念	「スポーツを通じて市民の誰もが健康で活力に満ちたまちづくり」	「スポーツを通じて 健康で活力に満ちたまちいるま」
P7	2. 計画の体系図内の基本理念の変更	スポーツを通じて 健康で活力に満ちたまちいるま
P7	(4) 競技スポーツ団体の支援	(4) 競技スポーツ団体等の支援
P7	(2) 優秀選手、団体の顕彰	(2) 優秀選手、団体等の顕彰
P7	1. 市民・関係機関との連携・協働	1. 行政と市民・関係機関との連携・協働
P7	2. 高齢者福祉課、健康福祉課……	2. 体育課、高齢者福祉課、健康福祉課……
P8 4行目	世代をこえて	世代を超えて
P8 6行目	青少年の健全育成に寄与することにつながります。	心身両面にわたる、健康の維持増進に寄与することにつながります。
P8 8行目	「いつでも、どこでも、誰もが、いつまでも」	<p>・P6内と合わせる</p> <p>・「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」</p>
P8 18行目	行われるよう	行なえるよう
P8 下11行目		<p>・追加</p> <p>※総合型地域スポーツクラブとは 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現のために、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブです。 子どもから高齢者まで様々な世代との交流ができ、そして、各自の競技レベルに合わせてながら、多種目のスポーツに参加できるなどの特徴があります。</p>
P9 7行目	市民が個々の体力や運動機能に応じて、自らが健康・体力づくりを図り、健康で活気に満ちた生活が送れるよう、日常生活、趣味・レジャー、スポーツ等を通した身体活動を生活習慣として定着させる取り組みを推進します。	市民が健康で活力に満ちた生活が送れるよう、また、市民自ら健康・体力づくりが図られるよう、個々の体力や運動機能に応じて、家事や労働といった日常生活での活動や、趣味・レジャー、スポーツなど、身体活動を定着させる取り組みを推進し

ページ・行	変更前	変更後
P9 下16行目	<p>(4) 競技スポーツ団体の支援 本市出身のスポーツ選手や学校等のクラブ活動チームの全国大会での活躍や、国際大会への参加出場は、市民にとって誇りであり、スポーツへの関心・意欲を高めることとなります。競技力の向上のため、入間市体育協会加盟団体をはじめ、各競技団体が行う強化事業等を支援します。</p> <p>また、本市出身や本市ゆかりのトップアスリート、或いは外部指導者を招いて、研修会や講演会の開催を、入間市体育協会と連携しながら積極的に取り組みます。</p>	<p>ます。</p> <p>(4) 競技スポーツ団体等の支援 本市出身のスポーツ選手、市内の学校のクラブ活動やスポーツ少年団等の全国大会での活躍及び国際大会への参加出場は、市民にとって誇りであり、スポーツへの関心・意欲を高めることとなります。</p> <p>このため、トップアスリートを輩出するための環境づくりや、各競技スポーツ団体が行う、競技力向上の強化事業に対して支援します。</p> <p>また、本市出身や本市ゆかりのトップアスリート、或いは著名な外部指導者を招いて、各種スポーツ教室等の開催を、入間市体育協会と連携しながら積極的に取り組みます。</p>
P10 10行目	入間市スポーツ推進委員協議会	さらに、入間市スポーツ推進委員協議会
P10 16行目	優秀選手・団体の	優秀選手・団体等の
P10 下10行目	また、スポーツリーダー養成講座、レクリエーション指導者養成講座を開催し、指導者の養成に努めます。	また、スポーツ指導者等を対象とした、スポーツリーダー養成講座、レクリエーション指導者養成講座を開催し、指導者の養成に努めます。
P10 下5行目		<p>※追加</p> <p>さらに、近年「ささえるスポーツ」が注目されていますが、この役割を担うのが「スポーツボランティア」と呼ばれているものです。</p> <p>この「スポーツボランティア」は、各種スポーツ、レクリエーション大会の開催時において、報酬を目的としないで、運営を支える人達です。</p> <p>今後はスポーツボランティアの育成のために、研修機会の提供や活動体制の整備に努めます。</p>
P11 2行目	(2) 優秀選手・団体の顕彰	(2) 優秀選手・団体等の顕彰
P11 5行目	<p>更なる精進を啓発する上でも重要です。</p> <p>また、その実績により市民のスポーツに対する関心及びスポーツを行う意欲を高める効果も期待できます。</p>	<p>更なる向上心を高める上でも重要です。</p> <p>また、各種競技大会において優秀な成績を収めることにより、市民のスポーツに対する関心及びスポーツを行う意欲を高める効果も期待できます。</p>
P11 下11行目	施設整備の充実に努めるとともに、	施設の維持管理の充実に努めるとともに、

ページ・行	変更前	変更後
<p>P12 8行目</p> <p>P12 10行目</p>	<p>開放することで、</p>	<p>開放してもらうことで、</p> <p>※追加 ③スポーツ施設の管理運営 市は健全な財政運営の推進のために、行政改革長期プラン後期実行計画や、公の施設への指定管理者制度適用に係る指針に基づき、公共施設の管理運営について、指定管理者制度を適用しています。 スポーツ施設においては、現在、市民体育館・運動公園・武道館・黒須市民運動場の4施設を、公益財団法人人間市振興公社に指定管理者として指定しています。 また、市直営である中央公園や地区体育館の管理運営については、指定管理者制度を活用した管理運営ができないか、対応方針が示されているところですが、今後は、メリット、デメリットを分析するなど、慎重に検討を進めていきます。 さらには、行政改革長期プラン後期実行計画の前倒しの検討項目として、体育施設等使用料の適正化についても、取り組むこととされています。 このため、現在、無料で貸し出しを行っているスポーツ施設の有料化について、検討を行うこととされていますが、有料化にあたりましては、施設整備も必要であることから、公共施設マネジメントとの整合性を図りながら対応していきます。</p>
<p>P13 3行目</p> <p>P13 下7行目</p>	<p>欠くことのできない存在であることから、</p> <p>本計画に掲げた施策の多くは、本市の幅広い分野に関わることから、学校教育課、健康福祉課、高齢者福祉課、生涯学習課などの関係部署との密接な連携・協力を図り、具体的方策を推進していきます。</p>	<p>欠くことのできないものであることから、</p> <p>本計画の基本施策は、本市の幅広い分野に関わり、高齢者福祉課、健康福祉課、生涯学習課などの、各個別計画との整合を図ります。 また、情報の共有化を図るため、計画担当者間との協議の場を設けるなど、密接な連携・協力のもとに本計画を推進していきます。</p> <p>3. 情報の提供 本計画は地域社会全体でスポーツに関する取り組みを進めることから、市公式ホームページに掲載するなど、市民の方々への周知を図り推進していきます。</p>